

## 転（編）入学手続きについて

※ 学校で受け入れ準備を行いますので、転入確定後、お早めにご連絡ください。

### ○ 他市町村から西丘小学校へ

〔転居完了後〕

1. 豊中市役所市民課、又は市役所新千里出張所、庄内出張所で住民異動の届出をおこないます。
  - ・転入前の小学校で発行された「在学証明書」を提示してください。
  - ・就学していただく小学校が指定されます。
  - ・「転（編）入学通知書」が発行されます。

※ 転居前の届出はできませんので、ご注意ください。

2. 西丘小学校で転入手続きをしてください。
  - ・住民異動の手続きをされた際に発行された「転（編）入学通知書」、転入前の小学校で発行された「在学証明書」・「教科書給与証明書」を西丘小学校へお持ちください。

**これで手続きは終了です。**

### ○ 市内の他校区から西丘小学校へ

〔転居完了後〕

1. 豊中市役所市民課、又は市役所新千里出張所、庄内出張所で住民異動の手続きをしてください。
  - ・「転学通知書」と「転入学通知書」が作成されますので、お受け取りください。

※ 転居前の届出はできませんので、ご注意ください。

2. 転入前の小学校で転学手続きをしてください。
  - ・「転学通知書」をお持ちの上、転入前の学校で転学手続きをおこなってください。
  - ・「在学証明書」と「教科書給与証明書」が発行されますので、お受け取りください。
3. 西丘小学校で転入手続きをしてください。
  - ・「転入学通知書」と前の学校の転学の書類（「在学証明書」・「教科書給与証明書」）を西丘小学校へお持ちください。

**これで手続きは終了です。**

転入手続きについての大まかな一連の流れは、「転入するとき.pdf」をご覧ください。

## ○ 海外から西丘小学校へ

1. 豊中市役所市民課、又は市役所新千里出張所、庄内出張所で住民異動の手続きをしてください。
  - ・「編入学通知書」が作成されますので、お受け取りください。
    - ※ 届出に必要な書類があります（個々のケースによって異なります）ので、豊中市役所市民課（Tel 06-6858-2202）にお問い合わせください。
    - ※ 海外の学校で「在学証明書」・「教科用図書給与証明書」が交付されている場合は、それらの書類をお持ちください。
    - ※ 豊中市教育委員会人権教育係（豊中市役所第一庁舎 6 階）で編入学にあたっての面談をおこないます。日本語指導や学校生活に不安がある場合はご相談ください。
2. 西丘小学校で編入学手続きをしてください。
  - ・「編入学通知書」を西丘小学校へお持ちください。
    - ※ 海外の学校で「在学証明書」・「教科用図書給与証明書」が交付されている場合は、それらの書類をお持ちください。

**これで手続きは終了です。**

## きこくきょうしつ 帰国教室

とよなかしきょういくいいんかい      かいがい      きこくじどうせいと      たい      にほんごかいふく  
豊中市教育委員会では、海外からの帰国児童生徒に対して、日本語回復や

みがくしゅうきょうか      りょういきなど      がくしゅう      がっこうせいかつ      てきおうそくしん      きこく  
未学習教科、領域等の学習、学校生活への適応促進のための帰国

きょうしつ      かいさい  
教室を開催しています。

しょうさい      かき      らん  
詳細は、下記ホームページをご覧ください。

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/gakkou/foreign/index.html>

## ○ 転(編)入学児童教科書について

本校使用教科書と転入前学校での使用教科書を照合し、異なる教科書のみ無償給与します。  
本校での照合が終わるまでは転入前学校で配布された教科書は保管してください。  
\*一度給与された教科書は再度無償給与できませんのでご注意ください。

◎西丘小学校使用教科書は下記のとおりです。

[http://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/kyo\\_i in/gakkodukuri/kyoukayou\\_tosyo.html](http://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/kyo_i in/gakkodukuri/kyoukayou_tosyo.html)